

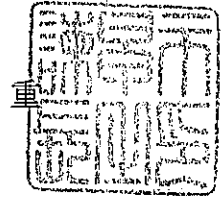
諫早市公告第69号

下記の送達すべき書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。

なお、当該送達すべき書類は、諫早市役所健康保険部保険年金課に保管中につき、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年6月25日

諫早市長 大久保 潔



## 記

送達すべき書類		送達を受けるべき者
書類名	通知番号	氏名
令和7年度11・12期分国民健康保険料督促状	183412	川道 忠隆
令和7年度11・12期分国民健康保険料督促状	183499	吉井 玲奈
令和7年度11・12期分国民健康保険料督促状	183509	山本 ジェンリィ
令和7年度11期分国民健康保険料督促状	184748	HALOVER AND REI MAYAM
令和7年度11期分国民健康保険料督促状	185685	松井 航平
令和7年度9から12期分国民健康保険料督促状	183207	松平 等
令和7年度9から12期分国民健康保険料督促状	173850	濱口 津也子
令和7年度11・12期分国民健康保険料督促状	180972	山口 彬忠
令和7年度11・12期分国民健康保険料督促状	184000	山口 聖樹
令和7年度11期分国民健康保険料督促状	180914	平山 光春
令和7年度9期分国民健康保険料督促状	178946	福田 明彦

令和7年度12期分 国民健康保険料督促状	179020	村上 桃江
令和7年度11・12 期分国民健康保険 料督促状	181280	春本 幸四郎
令和7年度9から 12期分国民健康保 険料督促状	184632	山口 太一